

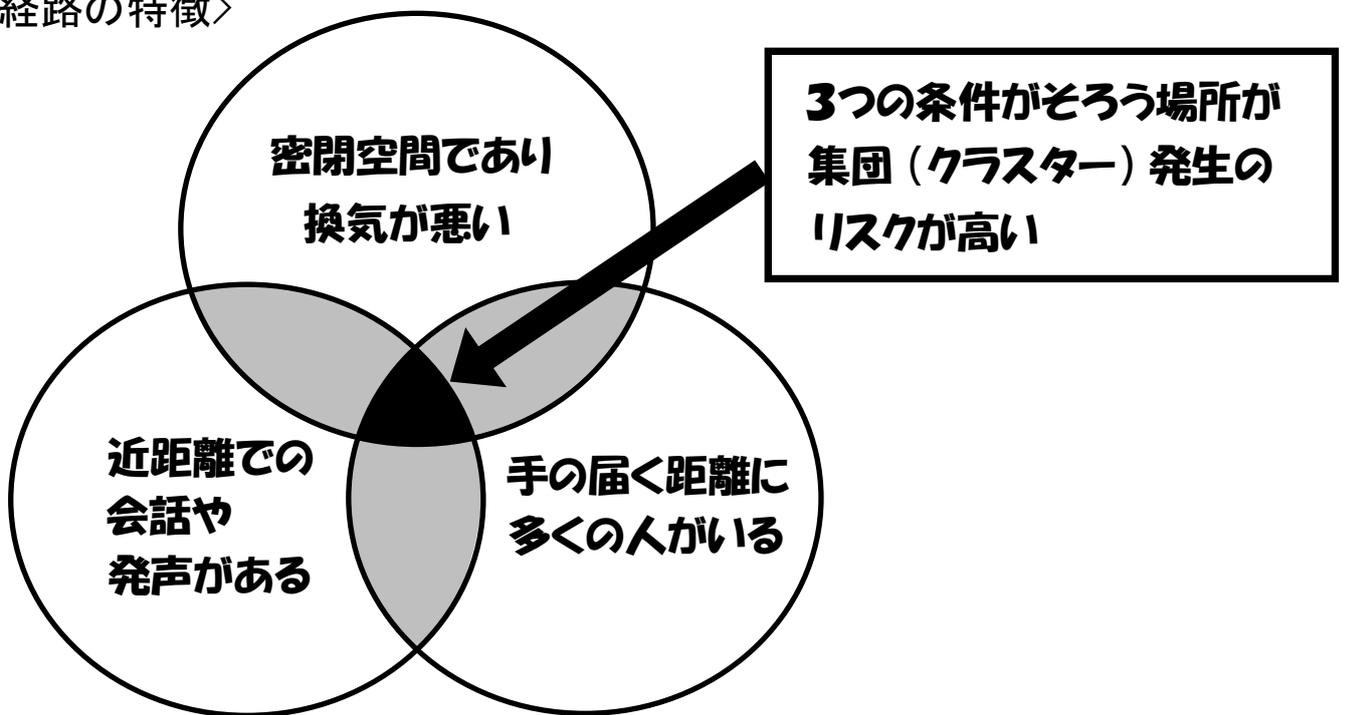
# 新型コロナウイルスの 感染拡大を防ぐために

国内では、様々な場所において、小規模に複数の患者が発生している例が見られます。

今重要なのは、

小規模な患者の集団（クラスター）が次の集団を生み出すことの防止です。

〈感染経路の特徴〉



町民の皆さまへのお願い

○換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることをなるべく避けてくださるようお願いします。

○過剰に心配することなく、不要不急の外出を控えながら、手洗いや咳エチケットなどの感染症対策に努めてくださるようお願いします。



鶴 田 町

# 万一、ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと

## ①部屋を別けましょう

- ◆個室にしましょう。食事や寝るときも別室としてください。
- ◆ご本人は極力部屋から出ないようにしましょう。

## ②感染者のお世話はできるだけ限られた方で

- ◆持病のある方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。

## ③マスクをつけましょう

- ◆使用したマスクはほかの部屋に持ち出さないようにしましょう。
- ◆マスクの表面には触れないようにしましょう。外した後は必ず石けんで手を洗いましょう。

## ④こまめに手洗い、アルコール消毒をしましょう

- ◆洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしましょう。

## ⑤換気をしましょう

- ◆トイレ、バスルームは、積極的に換気をしましょう。

## ⑥手で触れる共有部分を消毒しましょう

- ◆ドアの取っ手、ベッド柵などは、薄めた家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう。
- ◆トイレや洗面所は、家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう。
- ◆洗浄前のもの(特にタオル)を共有しないようにしましょう。

## ⑦汚れた寝具、衣服を洗濯しましょう

- ◆手袋とマスクをつけ、家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。

## ⑧ゴミは密閉して捨てましょう

- ◆鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、密封して捨ててください。

- ご本人は外出を避けてください。
- 不要不急の外出は避けてください。
- ご家族、同居されている方も熱を測るなどの健康観察をしてください。
- 咳や発熱などの症状があるときは、職場などに行かないでください。

【参考】厚生労働省チラシ「家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～」より



—ご心配やご不明な点があれば、まずはお問い合わせください—

### 相談窓口

#### 《感染について心配がある方》

厚生労働省電話相談窓口

電話0120-565653

帰国者・接触者相談センター(五所川原保健所)

電話0173-34-2108

#### 《健康面・予防方法について心配がある方》

電話相談窓口(青森県)

電話0120-123-801

役場 健康保険課

電話22-2111(内線131~136)